

【議事】定 37

(1)H- A ロケット 11 号機による技術試験衛星 型(ETS- )  
の打上げに係る安全対策について

松尾安全部会長が資料 37-1 ( 部会報告書 ) の要点を説明した後、多少の質疑応答があった。

松尾部会長の説明は、

1. 今回のロケットは 204 と呼ぶ SRB が 4 本のもので、SRB の推薬量が 131.9 トンから 263.8 トンに増えたことが保安上の注視点である。落下物の落ちる位置がやや東よりに長くなっている。
2. 安全基準は逐次改善され、定着してきているが、毎回熱い議論が行われ、  
    キセノンの取扱に関する記述の改訂  
    画像を取るがリアルタイムでないため飛翔安全には使われないこと  
    SRB の異常着火による周辺への被害の見積もりの議論が代表的なものであった。

トピックに重点を置き、本文を読み上げることはしなかった。

森尾：打上げ予定日はいつか

奈良：12 月 15 日を予定している。

森尾：打上げがずれた場合、この評価はどの位有効なのか。

松尾：少々日程がずれても大きな違いは無い。

井口：一度大幅にずれたことがあり、審議し直したことがあったように記憶している。

松尾：確かにシーズンが違ふと見直す必要があり、そのようなことがあったと記憶している。

井口：大型アンテナは大きなチャレンジである。小型アンテナが上手く開いたようで、大型も上手く行くことを期待する。

外にご質問は。

それでは了承されたということで。